

令和3年度決算

河内町財務状況報告書
(一般会計等)

《河内町役場企画財政課》

1 はじめに

地方公共団体の会計処理は、これまで「現金主義、単式簿記」による1年間の現金収支に着目した現金主義により行われてきました。

しかしながら、この現金主義の方法ではその年度の予算執行の状況や現金収支の把握が容易であるという利点はあるものの、これまでにどれだけの資産が形成されたのか、あるいは負債がどれだけあるのかといった情報や行政サービスを行うためのコストがどの程度あるのかといった総合的な状況を把握するためには情報が不足しているという側面がありました。

そこで、総務省では平成27年に「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」により大臣通知がなされ、原則として全ての地方公共団体が平成29年度までに当該基準による財務書類の作成について示され、河内町においても平成28年度決算から統一的な基準による財務書類を作成いたしました。

これら統一的な基準による財務書類は ①会計年度末における資産・負債の状況を明らかにする「貸借対照表」 ②業務実施に伴い発生した費用を明らかにする「行政コスト計算書」 ③貸借対照表の純資産の変動要因を明らかにする「純資産変動計算書」 ④資金の流れを区分別に明らかにする「資金収支計算書」の財務4表とこれらに関連する付属明細書を作成し、分析・公表していくことで、今後は類似他団体との比較など財政状況を客観的に分析し更なる財政健全化に取り組んでいくものであります。

2 対象とする会計

財務書類の作成の範囲は、一般会計等に地方公営事業会計等特別会計を加えた全体財務書類、全体財務書類に一部事務組合等の関連団体を加えた連結財務書類をあわせて作成します。

3 作成基準日

毎年度3月31日を作成基準日とし、出納整理期間の入出金までを年度会計分の対象とする。

4. 財務書類（一般会計等）の説明と分析

（1）貸借対照表

貸借対照表は、基準日時点における財政状態（資産・負債・純資産の残高及び内訳）を明らかにするものです。年度末時点において、将来世代に引き継ぐ資産がどれだけあり、将来世代が負担する負債がどれだけあるかが分かり、資産と負債の差額として純資産を認識します。純資産は、これまでの世代がすでに負担した分であり、世代間の負担の構成が分かりません。

資産の部は固定資産と流動資産に大別され、固定資産には事業用資産とインフラ資産が含まれます。インフラ資産は将来的な経済的便益は発生しませんがサービス提供能力を有する資産であるとされ、代替利用や移動・処分の際に制約を受けるか否かという基準で事業用資

産と区別されています。

建物や設備などは、経年劣化及び使用の対価として減価償却費が発生し、取得価額から償却累計額を控除した帳簿価額は毎年低下してゆき、耐用年数を経過した時点で0(1円)となります。

負債は公債等の他、退職手当引当金や賞与引当金といった将来に支払いの義務が生じるもののうち当年度末における見積金額が含まれています。

純資産は資産と負債の差額で表示されます。統一的な基準においては、純資産の内訳として固定資産等形成分と余剰分(不足分)、連結会計においてはさらに他団体出資等分に分かれます。

貸借対照表

(単位:百万円)

	資産の部				負債の部				
	R1	R2	R3	増減	R1	R2	R3	増減	
1 固定資産	16,707	16,579	16,401	-177	1 固定負債	4,524	4,582	4,476	-106
有形固定資産	14,658	14,136	13,812	-325	地方債等	3,593	3,589	3,430	-159
事業用資産	5,545	5,516	5,529	13	長期未払金				
インフラ資産	8,990	8,441	8,009	-432	引当金	905	976	960	-16
物品	124	180	274	94	その他固定負債	25	17	86	70
無形固定資産	10	9	7	-1	2 流動負債	359	373	371	-2
投資その他の資産	2,038	2,434	2,582	149	1年内償還予定地方債等	286	304	308	4
投資及び出資金	309	309	329	20	未払金及び未払費用				
投資損失引当金					前受金及び前受収益				
長期延滞債権	30	29	26	-4	賞与等引当金	62	61	54	-7
長期貸付金	2	1	1		預り金	10	9	10	1
基金	1,701	2,097	2,229	132	その他流動負債				
徴収不能引当金	-3	-3	-3		負債合計	4,882	4,955	4,847	-108
その他投資その他の資産					純資産の部				
2 流動資産	1,062	1,186	1,494	308	固定資産等形成分	17,238	17,209	17,232	22
現金預金	516	542	655	113	余剰分(不足分)	-4,351	-4,400	-4,184	216
未収金	16	15	10	-5	他団体出資等分				
短期貸付金	1	1			純資産合計	12,886	12,809	13,048	238
基金	530	630	830	200	負債及び純資産合計	17,769	17,765	17,895	130
棚卸資産									
徴収不能引当金	-2	-1	-1						
その他流動資産									
資産合計	17,769	17,765	17,895	130					

・概要

貸借対照表において、有形固定資産は全体として△325百万円減少し、内訳として事業用資産が13百万円増加、インフラ資産が△432百万円減少、物品が94百万円増加となりました。事業用資産においては新認定こども園の設計・工事(81百万円)、サイクルステーション建設工事(66百万円)、農産物直売所改修工事(48百万円)等の支出があり増加となりました。一方、インフラ資産においては道路工作物(67百万円)、かわち水と緑のふれあい公園駐車場整備工事(44百万円)等の支出がありましたが、減価償却による価値の減少分が上回ったため減少となりました。投資その他の資産は149百万円の増加であり、公共施設整備基金の積立(200百万円)によるものです。流動資産は全体で308百万円の増加であり、財政調整基金の積立(100百万円)、減債基金の積立(100百万円)、現金預金の増加(113百万円)が要因です。資産合計としては130百万円増加し17,895百万円となりました。

一方で負債は、全体として△108百万円の減少であり、償還が進み地方債が減少(△155百万円)したことが主な要因となっております。資産が増加、負債が減少となったため、その差額である純資産は238百万円増加の13,048百万円となりました。

(2) 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、会計期間中の費用と収益という発生主義の観点から行政のコストを明らかにしています。

費用として、1年間における行政サービス提供にかかったコストとして人件費、物件費等の業務費用、負担金や住民に対する福祉・社会保障に関連する給付額といった移転費用、また災害復旧等に要した臨時損失があります。

収益として、行政サービスの提供の対価として得られる使用料・手数料の収入等の経常収益、資産売却等の臨時利益があります。

費用から収益を差し引いた純行政コストが、行政サービス提供の直接的な対価で賄いきれなかったコストであり、税収や国県からの補助金などにより賄われることとなります。

行政コスト計算書

(単位:百万円)

	R1	R2	R3	増減
経常費用	4,211	5,670	4,742	-928
業務費用	2,508	2,792	2,627	-165
① 人件費	898	1,033	941	-92
② 物件費等	1,560	1,715	1,637	-78
(うち、減価償却費)	(832)	(834)	(849)	(15)
③ その他の業務費用	50	43	49	5
移転費用	1,703	2,878	2,115	-764
① 補助金等	742	1,936	1,130	-806
② 社会保障給付	392	389	395	6
③ 他会計への繰出金	560	544	580	37
④ その他	9	10	10	-
経常収益	301	498	447	-51
① 使用料及び手数料	21	21	21	-
② その他	280	476	426	-51
純経常行政コスト	3,910	5,172	4,295	-877
臨時損失		3		-3
臨時利益	1		3	3
純経常費用(純行政コスト)	3,909	5,175	4,292	-883

・概要

経常費用については、人件費が941百万円(20%)、物件費等が1,637百万円(34%)と、経常的な行政活動によるコストである経常費用のうち5割以上を業務費用が占めています。

人件費については全体で△92百万円の減少であり、職員給与費の減少(△11百万円)、退職手当引当金繰入額の減少(△83百万円)が要因です。物件費等については全体で△78百

万円の減少であり、令和2年度に防災行政無線デジタル化整備事業で支出した維持補修費が減少（△144百万円）したことによります。他団体等への負担金や福祉・社会保障給付である移転費用については△806百万円の減少となっています。特別定額給付金の減少（△868百万円）、龍ヶ崎地方塵芥処理組合分担金の減少（△50百万円）、龍ヶ崎地方衛生組合分担金の減少（△49百万円）等、新型コロナウイルス対策に係る補助金や基幹的設備改良工事完了に伴う一部事務組合への分担金の減少が要因となっています。

それに対し受益者が負担する使用料及び手数料を含む経常収益は、△51百万円の減少となっています。スポーツ振興くじ助成金の減少（△35百万円）が主な要因です。

以上より、純経常行政コストは4,295百万円となり、さらに資産の除売却損益などの臨時損益を加えた結果、最終的な純行政コストは前年から△883百万円減少の4,292百万円となりました。新型コロナウイルス対策に係る補助金や分担金の減少により経常費用が大きく削減されたことが、純行政コストの減少につながりました。

(3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書とは、会計期間中の純資産の変動を明らかにするものです。行政コスト計算書から算出された当年度の純行政コストが当年度の財源（税込等、国県等補助金）によって賄われているかどうかを表しています。

純資産変動計算書のうち、固定資産等形成分とは、過去において形成された固定資産の基準日時点の残高と流動資産における短期貸付金・基金等の残高で構成されます。また余剰分（不足分）とは、地方公共団体が費消可能な資源の蓄積（原則として金銭）を表し、流動資産から将来現金支出が見込まれる負債を控除した額で構成されます。すなわち、基準日時点における将来の金銭余剰額（必要額）を表します。負債は全て余剰分（不足分）に含めるため、通常この残高はマイナスとなります。連結会計における他団体出資等分とは、純資産に対して当該地方公共団体以外が行っている出資等の割合を乗じた額として、純資産のうち他団体の持分を表しています。

純資産変動計算書

(単位:百万円)

	R1	R2	R3	増減
期首純資産残高	13,231	12,886	12,809	-77
純行政コスト(△)	-3,909	-5,175	-4,292	883
財源	3,565	5,094	4,530	-564
税込等	3,048	3,293	3,473	181
国県等補助金	516	1,801	1,056	-745
本年度差額	-345	-81	237	318
固定資産等の変動(内部変動)				
有形固定資産等の増加				
有形固定資産等の減少				
貸付金・基金等の増加				
貸付金・基金等の減少				
資産評価差額				
無償所管換等		4	1	-3
他団体出資等分の増加				
他団体出資等分の減少				
比例連結割合変更に伴う差額				
その他				
当期変動額	-345	-77	238	316
期末純資産残高	12,886	12,809	13,048	238

・概要

純資産変動計算書においては、純行政コスト4,292百万円を賄う財源として、税収等及び国・県等補助金が4,530百万円であり、本年度差額として237百万円の純資産増加、無償所管換等の増加を含め純資産変動額は238百万円の増加となりました。前年度と比較すると、税収等は龍ヶ崎地方塵芥処理組合の基幹的設備改良工事に伴い震災復興特別交付税が減少(△111百万円)しましたが、普通交付税の増加(251百万円)、地方消費税交付金の増加(13百万円)等により181百万円増加しました。国県等補助金は△745百万円の減少であり、特別定額給付金事業補助金の減少(△871百万円)、感染症対応地方創生臨時交付金の減少(△165百万円)といった、新型コロナウイルス対策に係る補助金の減少が要因となっています。全体で財源は△564百万円の減少となっておりますが、純行政コストの減少が大きかったため当期変動額は増加となっております。

(4) 資金収支計算書

資金収支計算書とは地方公共団体の資金収支の状態を明らかにすることを目的として作成し、業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支の3つの区分から構成されます。

業務活動収支は地方公共団体の行政サービス活動に伴う収入・支出を表したものといえ、業務収入・支出、臨時収入・支出に大別されます。投資活動収支は公共施設整備や基金等の資産形成への支出とその財源となった収入で地方債以外の国庫支出金等や基金の取り崩し等が含まれます。財務活動収支は地方債の元本償還分の支出と地方債の発行収入等が含まれ、業務活動収支と投資活動収支により余剰又は不足する資金がどのように使われたかまたは賄われたかを表します。

資金収支計算書

(単位:百万円)

	R1	R2	R3	増減
1 業務活動収支	496	828	1,067	239
(1) 業務支出	3,361	4,750	3,909	-842
① 業務費用支出	1,658	1,872	1,794	-78
(うち、支払利息支出)	(29)	(27)	(23)	-4
② 移転費用支出	1,703	2,878	2,115	-764
(2) 業務収入	3,857	5,578	4,975	-603
① 税金等収入	3,045	3,290	3,476	186
② 国県等補助金収入	511	1,790	1,052	-738
③ 使用料及び手数料収入	21	21	21	-
④ その他の収入	280	477	425	-51
(3) 臨時支出				
(4) 臨時収入				
2 投資活動収支	-305	-805	-775	30
(1) 投資活動支出	705	981	913	-68
① 公共施設等整備費支出	273	322	427	106
② 基金積立金支出	429	657	463	-194
③ その他	3	2	22	20
(2) 投資活動収入	400	176	138	-38
① 国県等補助金収入	6	11	4	-7
② 基金取崩収入	391	161	131	-31
③ その他	3	3	3	-
3 財務活動収支	-48	5	-179	-184
(1) 財務活動支出	268	295	329	34
① 地方債等償還支出	254	286	305	18
② その他の支出	14	8	24	16
(2) 財務活動収入	220	299	149	-150
① 地方債等発行収入	220	299	149	-150
② その他の収入				
当期資金収支額	142	27	112	85
期首資金残高	364	506	533	27
期末資金残高	506	533	645	112

・概要

資金収支計算書においては、業務活動収支がプラス 1,067 百万円、固定資産への投資キャッシュフローである投資活動収支がマイナス 775 百万円、財務活動収支はマイナス 179 百万円となりました。結果として資金収支のトータルはプラス 112 百万円となり、当年度末資金残高は 645 百万円となりました。業務活動収支は、前年度の特別定額給付金事業の影響により収入・支出とも大きく減少していますが、一部事務組合への分担金減少による移転費用支出の減少や地方交付税等の税収等収入の増加により、全体で 239 百万円増加となりました。投資活動収支は、公共施設等整備費支出が増加（106 百万円）しましたが、基金積立支出の減少（△194 百万円）もあり、前年より 30 百万円の増加となっています。財務活動収支は、地方債発行収入が減少し償還を下回ったため、全体で△184 百万円の減少となっております。